

事 務 連 絡
令和2年6月26日

日本医師会ORCA管理機構株式会社 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

医療情報化支援基金に関するポータルサイト開設のお知らせについて
(協力依頼)

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、日々の新型コロナウイルス感染症への対応にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

令和元年5月22日に公布された「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年法律第9号。)において、マイナンバーカードを健康保険証(国民健康保険被保険者証及び後期高齢者医療被保険者証を含む。)として利用できるようになり、令和3年3月に「オンライン資格確認」が開始されることとなりました。また、令和元年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、「2022年度中におおむね全ての医療機関等での導入を目指し、医療機関等の読み取り端末、システム等の早期整備を十分に支援する」とされました。

今般、「オンライン資格確認」の開始に向けた医療機関・薬局のシステム整備等を支援する医療情報化支援基金の補助の詳細をお示しする「医療機関等向けポータルサイト」が開設されることになりましたので、下記にご配意の上、当該ポータルサイトを利用した医療情報化支援基金の活用等について、貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 「医療機関等向けポータルサイト」の開設について

社会保険診療報酬支払基金において、「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)を7月初旬に開設します。当該ポータルサイトでは、顔認証付きカードリーダーの申込、オンライン資格確認の利用申請及び医療情報化支援基金の補助申請の受付を、順次開始する予定です。また、オンライン資格確認に関する最新情報についてもお知らせ

させていただきます。

オンライン資格確認の開始に向けて、保険医療機関や保険薬局のシステム整備等に医療情報化支援基金を活用していただくにあたり、当該ポータルサイトをご利用いただくよう、貴会会員の皆様に対し、ご案内いただきたくお願い申し上げます。

※ 顔認証付きカードリーダーの申込等のご利用にあたっては、アカウント登録が必要となります。

2 「医療機関等向けポータルサイト」の開設案内リーフレットについて

「医療機関等向けポータルサイト」の開設をご案内するため、「ポータルサイト開設案内リーフレット」（別添）を7月初旬に社会保険診療報酬支払基金から医療機関・薬局に郵送することを予定しています。

貴会会員の皆様に医療情報化支援基金についてご案内される際は、当該リーフレットを適宜ご活用いただけますと幸いです。

3 「オンライン資格確認」の導入に向けた説明会について

「オンライン資格確認」の導入に向けた周知広報として、株式会社等が主催する会合であっても、医療関係者が集まる場や、ベンダの方々やその代理店の方々が集まる場がございましたら、厚生労働省の職員を派遣し「オンライン資格確認」の説明をさせていただいております。（医療関係者がリモートで集まる機会においても説明をさせていただきます。）

また、オンライン資格確認についての説明用資料を会員の皆様に提供いただける機会がありましたら、説明用資料の媒体を提供させていただきます。

多くの医療機関・薬局にできる限り円滑にオンライン資格確認システムを導入していただけるよう、上記のような機会がございましたら、【問い合わせ先】へご連絡いただきたくお願い申し上げます。（各地域の会員の方々から直接ご連絡いただいても結構です。）

* 新型コロナウイルス感染症の感染の拡大を防ぐため、開催にあたっては、感染の状況等を見ながら判断いただけますと幸いです。まず日程等の調整をした上で、開催日が近づいた時点で開催の可否をご判断いただいて結構です。

【問い合わせ先】

「オンライン資格確認」の導入に向けた説明会について
厚生労働省保険局
医療介護連携政策課保険データ企画室
白崎・梅田
E-mail: suisin@mhlw.go.jp